２．汚職事件について

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

○　この調査は、地方公共団体及び地方三公社、地方公務員共済組合、公益的法人等（以下「公社等」という。）において、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）に発覚した汚職事件の状況を把握するために実施したものである。

○　調査対象となる者は、都道府県、政令指定都市、市、特別区、町村及び一部事務組合、広域連合（以下「一部事務組合等」という。）の事務に従事している特別職（首長、議員、その他の特別職）の地方公務員及び一般職の地方公務員（地方公務員としての身分を有しつつ公社等の事務に従事している者を含む。）である。

○　なお、この調査における用語の定義は次のとおりである。

汚職：　私利私欲のために職に関して不正をなすことをいうものであること。

発覚：　公選される職（首長、議員）にある者が関係した汚職事件については、起訴された場合、それ以外の特別職及び一般職が関係した汚職事件については、地方公共団体においてその事実を確認した場合、又は事実を確認していないが起訴された場合をいうものであること。

汚職事件の状況

○　平成 28 年度中に発覚した汚職事件の件数は 76 件（対前年度比 5 件減）、これらの事件が発生した団体は 66 団体（対前年度比 3 団体減）、当事者として汚職事件に関係した職員（関係職員）は 78 人（対前年度比 5 人減）である。

○　汚職事件を種類別にみると、横領事件が 55 件（対前年度比 4 件減）、収賄事件が 13 件（対前年度比 1 件減）であり、両者で全体の 89.5%を占めている。

　また、関係職員数を種類別にみると、横領事件に 55 人（対前年度比 5 人減）、収賄事件に 13 人（対前年度比 1 人減）が関係しており、これらの事件に関係した者が全体の 87.1%を占めている。

○　汚職事件を態様別にみると、「公金等の取扱」に関するものが 43 件（56.6%）、「税の賦課・徴収」に関するもの、及び「物品等の購入・役務の提供」に関するものがそれぞれ 6 件（7.9%）となっている。

○　汚職事件を部門別にみると、教育部門が 16 件（21.1%）、総務部門が 14 件（18.4%）となっている。

（１）件数、団体数、関係職員数

区　　分	件　　数 （件）	団 体 数 （団体）	関係職員数 （人）
都 道 府 県 等	17（19）	13（16）	17（19）
市　町　村　等	59（62）	53（53）	61（64）
公　　社　　等	0　(0)	0　(0)	0　(0)
計	76（81）	66（69）	78（83）

（注）１　（　）内の数字は、前年度の人数等を示す。

２　「都道府県等」には、二以上の都道府県が設立している一部事務組合等が、「市町村等」には、特別区及び一部事務組合等（二以上の都道府県が設立しているものを除く。）が含まれる。「公社等」は、地方三公社、職員共済組合及び公益的法人等である。

（２）汚職事件の種類別内訳

区　分	件　数		関係職員数	
	件　数（件）	全体に占める割合	職員数（人）	全体に占める割合
横　領	55 （59）	72.4%	55 （60）	70.5%
収　賄	13 （14）	17.1%	13 （14）	16.7%
公文書偽造	3 （2）	3.9%	3 （2）	3.8%
詐　欺	2 （3）	2.6%	2 （3）	2.6%
そ の 他	3 （3）	3.9%	5 （4）	6.4%
計	76 （81）	100.0%	78 （83）	100.0%

（注）　（　）内の数字は、前年度の人数等を示す。

（３）汚職事件の態様別内訳

区　分	件　数		関係職員数	
	件　数（件）	全体に占める割合	職員数（人）	全体に占める割合
公金等の取扱	43 （46）	56.6%	43 （46）	55.1%
税の賦課・徴収	6 （5）	7.9%	6 （5）	7.7%
物品等の購入・役務の提供	6 （3）	7.9%	6 （3）	7.7%
土木建築工事の執行	5 （5）	6.6%	5 （5）	6.4%
親睦会費等の取扱	4 （7）	5.3%	4 （7）	5.1%
補助金・融資	4 （2）	5.3%	4 （2）	5.1%
各種許認可事務・任用	1 （0）	1.3%	1 （0）	1.3%
各種検査・審査・検定	0 （3）	0.0%	0 （3）	0.0%
そ の 他	7 （10）	9.2%	9 （12）	11.5%
計	76 （81）	100.0%	78 （83）	100.0%

（注）　（　）内の数字は、前年度の人数等を示す。

（４）汚職事件の部門別内訳

区　分	件　　数		関 係 職 員 数	
	件　数（件）	全体に占める割　合	職　員　数（人）	全体に占める割　合
教　育	16　(22)	21.1%	16　(22)	20.5%
総　務	14　(11)	18.4%	14　(11)	17.9%
民生・労働	9　(10)	11.8%	9　(10)	11.5%
警察・消防	9　(9)	11.8%	9　(11)	11.5%
公営企業	7　(7)	9.2%	7　(7)	9.0%
土木・建築	6　(8)	7.9%	6　(8)	7.7%
衛生・環境・公害	5　(3)	6.6%	7　(3)	9.0%
農林・水産	3　(6)	3.9%	3　(6)	3.8%
商　工	2　(4)	2.6%	2　(4)	2.6%
企画・開発	1　(1)	1.3%	1　(1)	1.3%
その他	4　(0)	5.3%	4　(0)	5.1%
計	76　(81)	100.0%	78　(83)	100.0%

（注

（注）　（　）内の数字は、前年度の人数等を示す。

（５）関係職員の内訳

（単位：人）

区　分	特　別　職				一般職	合　計
	首　長	議　員	その他	計		
平成２８年度	0	1	2	3	75	78
平成２７年度	1	0	2	3	80	83

（６）汚職事件発生の背景

○　平成28年度中に汚職事件が発覚した地方公共団体等（66団体）が、汚職事件発生の背景として指摘している事項は次のとおりである。（複数回答団体あり）

区　　　分	回　答　数
１．組織・制度上の問題	１６８
（１）監督の不十分	（５９）
（２）特定職員への権限集中	（４７）
（３）制度及び制度運用上の問題	（２８）
（４）人事の停滞	（３４）
２．職務遂行上の問題	１５８
（１）業務チェックの不備	（８７）
（２）会計管理の不備	（４５）
（３）公印等の管理の不備	（２６）
３．職員としての資質の問題	１３０
（１）職員としての資質の欠如	（１１０）
（２）職員と業者との癒着	（２０）
４．外部的要因による問題	１３
（１）業者の競争	（６）
（２）社会的な要因	（７）
５．その他	３０

（７）汚職事件再発防止のための措置

○　平成28年度中に汚職事件が発覚した地方公共団体等（66団体）において、汚職事件の再発を防止するための主な措置は次のとおりである。

（単位：件）

区　分	措　置　項　目	実施済	実施予定
法令・規程の整備	組織、機構、職制の整備	９	2
	事務分掌、決裁等関係規定の整備	６	2
	服務関係規定の整備	６	1
	権限配分の改善	４	2
人事配置、任用上の改善	人事の刷新	１３	2
	要員の充実	５	2
事務執行方法の改善	チェックシステムの整備・強化	４３	4
	事務点検、調査の実施	３６	4
	会計事務の改善	２７	5
	日常執務の改善	２１	5
服務管理の整備強化	通達の発出	３９	1
	訓示	３２	1
	相互注意の喚起	２４	1
	意思疎通の強化	１９	2

（注）　区分ごとに、関係団体が実施済み、又は実施する予定である主な措置を抽出（複数回答団体あり）。